

■議案第94号 平成25年度 新庁舎備品購入事業 ①事務机・イスグループに係る売買契約の締結について

【要旨】

新庁舎の建築に伴う職員に配置する備品（職員用事務机・イス・ワゴン）の購入については、現庁舎で使用している備品は可能な限り利用し、予算の圧縮を図っておりますが、数量不足分や規格等で合わない備品の購入について、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	平成25年度 新庁舎備品購入事業 ①事務机・イスグループ
納 入 場 所	四万十町 琴平町・榊山町 地内
契 約 金 額	21,787,500円（内消費税1,037,500円）
契約の相手方	四万十町本町5-14 有限会社 くにさわ 代表取締役 国澤 隆英
購 入 物 品	事務用机（250人分）、事務用イス（140席）、事務用ワゴン（193台）等